

全国中学校ソフトテニス大会 服装・用具等の規定

1 選手

競技中及び開始式・表彰式では次のとおりとする。

- (1) 服装については、上は半袖ゲームシャツ、下は膝より上のパンツ・スカートを着用すること。
- (2) ゲームシャツ、パンツ、スカートは、
 - ① (公財) 日本ソフトテニス連盟の公認メーカーのもの
 - ② (公財) 日本ソフトテニス連盟の着用基準を満たしたもので、ノースリーブやワンピースは認めない。
また、学校指定の体操服は可とする。
- (3) サポーター、テーピング、アンダーシャツやアンダータイツ等の使用や着用を認める。
- (4) テニスシューズを使用する。ただし、体育館では内履きに履きかえる。
- (5) (公財) 日本中学校体育連盟ソフトテニス「ゼッケン規定」の選手ゼッケンを付ける。

2 監督・コーチ

ベンチ入り及び開始式・表彰式では次のとおりとする。

- (1) 上はスポーツシャツを着用する。
- (2) テニスシューズを着用する。ただし、体育館では内履きに履きかえる。

<服装・用具等についての補足>

- (1) 服装・用具は、華美にならないようにする。
- (2) 服装・用具において、ラメ入り、リボン・フリルなどの装飾付きのものは華美とみなす。
- (3) シャツの袖をまくったり、ズボンを下げて履いたりしない。
- (4) 靴や靴紐などを色違いにすることは華美とみなす。
- (5) ユニフォームやキャップ・サンバイザー・ハチマキ等には、文言や記号を後から記入もしくは印刷し、使用してはいけない。ただし、端の部分に小さく「学校名・名前」を記入してもよい。
- (6) アンダーシャツ・アンダータイツ（ステッチも含めて）、サポーター、テーピングを使用する場合、その色は、白・黒・ベージュの単色とする。
- (7) スtringの縦糸と横糸は同色とする。
- (8) 選手の腕などへのペイント・文字の書き込み、磁気ネックレス、装飾品（ミサンガなど）の使用は禁止する。
- (9) 特別な医療器具を使用するときには、所定の医療用具使用届に必要事項を記入し本部に提出する。

<島根県としての追加事項>

監督・コーチのゼッケンについては、以下の①・②のいずれかとする。

- ① 従来から使用している監督・コーチゼッケンを胸につける。
- ② 学校名と名前を記載したネームホルダー（IDカードホルダー）を首からさげる。